

## 安全情報の提供について

海上運送法施行規則の改正に伴い「船舶の安全情報」についてご案内いたします。

### 【事業者情報】

1. 事業者名：公益財団法人埼玉県公園緑地協会 羽生水郷公園管理事務所
2. HP：<https://www.parks.or.jp/suizokukan/>
3. 営業所の都道府県市町村名：埼玉県羽生市
4. 届出事業：一般不定期航路事業
5. 任意の安全に対する取組（安全重点施策）
  - ① 安全管理規程の遵守、海上運送法及び関係法令の理解・遵守
  - ② 運航基準・作業基準の継続的な改善と事故の予防に努める
  - ③ 安全確認と安全意識を持ち、事故の無い運行に努める

### 【安全統括管理者および運航管理者に係る情報】

安全統括管理者：飼育課長 藤嶋浩義 2024年8月1日

運航管理者：飼育課 主査 荒井康充 2024年8月1日

## 【船舶情報】

さいすい丸

トン数	0.7トン
最大搭載人員（旅客）	大人5名
救命胴衣 ※乗船前に配布・着用	大人用 5着 子ども用 10着
救命設備	救命浮輪 1個
無線設備	携帯電話 または 携帯無線機
船舶検査証書交付日	令和6年2月6日
船客障害賠償責任保険 金額	1名あたり 100,000千円
船客障害賠償責任保険 契約期間	令和7年7月24日から令和8年7月23日まで

## 【運航の可否判断】

船長は、発航前に運航の可否判断を行い、発航地内の気象・水象が次に掲げる条件に達していると認めるときは、発航を中止します。

地点 \ 気象・水象	風速	波高	視程
羽生水郷公園	10m/s 以上	0.3m 以上	300m 以下

前項に掲げる気象・水象の条件に達しないときでも、気象予報及び三田ヶ谷池水位・水象により危険と判断した場合は発航を中止します。

【事故情報】

なし

2026年4月14日

羽生水郷公園管理事務所